

日 日時 期 期日 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師
主 主催 共 共催 後 後援 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 問 問合せ

審議会などの傍聴

第3回羽村市行政改革審議会

日 9月1日(水)午後6時～8時
会 市役所東庁舎4階特別会議室
定 5人(定員を超えた場合は抽選)
問 企画政策課☎314

第8回羽村市長期総合計画審議会

日 9月2日(木)午後7時～9時
会 市役所東庁舎4階特別会議室
定 5人(定員を超えた場合は抽選)
問 長期総合計画担当☎368

※状況により、会議日程や開催方法が変更になる場合があります。当日、市公式サイトなどで確認してください。
※会議は一部傍聴できない場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、入室時の手指の消毒と検温にご協力をお願いします。

福生病院企業団から

職員募集

職種 臨床工学技士 対 ①平成8年4月2日以降に生まれた方 ②臨床工学技士の免許を取得する見込みの方(令和4年春の国家試験受験者対象) 採用予定日 令和4年4月1日 募集人数 若干名 申 8月27日(金)までに必要書類を郵送(簡易書留)または持参(郵送の場合は27日(金)必着) 選考方法 専門職試験、論文、適性検査、個別面接 試験日 9月11日(土)

※必要書類など詳しくは問い合わせください。

提出先・問 福生病院 企業団事務部庶務課



▲福生病院ウェブサイト

庶務係 ☎ 551-1111 ☎ 2512

官公署などから

スポーツ・レクリエーション教室を行います

障害のある方もない方も、大人も子どもも楽しく挑戦できるダンスなどのスポーツ・レクリエーションに挑戦しませんか。

日 ①9月26日(日) ②10月31日(日)
各日午後1時30分～3時 会 都立羽村特別支援学校体育館

対 障害の有無に関わらず、スポーツ・レクリエーションに関心のある小学生以上の方 定 各回20人(申込順) 共 東京都、(公財)東京都スポーツ文化事業団 協力 (一社)はむら総合型スポーツクラブはむすぼ

申・問 各日程の3日前までに、ウェブサイトまたは電話で、東京都スポーツ文化事業団へ ☎ 03-6804-5636 (月～金曜日…午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日…午前9時～午後5時)



▶東京都スポーツ文化事業団ウェブサイト

防災週間

8月30日(月)～9月5日(日)

■9月1日は防災の日

令和3年度東京消防庁防災標語「参加しよう もしものための 防災訓練」(作者…小竹亮輔さん 台東区在学)

大正12年9月1日、関東地方は大震災に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。

毎年この日は「防災の日」とされ、この日を中心とする防災週間には、全国的に防災に関する行事が開催されます。

●「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、

地震が発生した時に適切な行動が取れるように、防災訓練に積極的に参加して、防災行動力を高めましょう。

- まちぐるみで「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地域で、いざという時に備えましょう。
- 屋外で強い揺れを感じた場合、高いブロック塀は倒壊の危険があります。十分注意しましょう。

問 福生消防署予防課 ☎ 552-0119

8月は個人事業税第1期分の納期です

8月31日(火)までに納めてください。納付する際は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付など)を活用してください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。

所得税および個人事業税の申告期限が延長された影響などにより、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。その場合には、納税通知書に記載された納期限までに納めてください。新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により1年間納税を猶予する制度があります。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

問 八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

子育て応援ニュース

児童扶養手当などの現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、特別児童扶養手当を受給している方で、現況届をまだ提出していない方は、早めに提出してください。届出通知は7月下旬に送付しています。
※現況届の提出がないと、資格継続の審査ができないため、手当の支給や医療証の発行ができません。
問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 237

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(電話相談)

児童虐待やいじめなど、子どもの人権相談です。小さなことでも遠慮せず相談してください。
日時 8月27日(金)～9月2日(木)の午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
電話 0120-0007-110(全国共通番号)
※強化週間期間以外も、月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分に相談に応じています。
相談担当者 人権擁護委員および法務局職員
問合せ 東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 0570-011-0000



親子のびろば

手遊びや歌・体操を通して親子の触れ合いを楽しみながら、子育て仲間を作りませんか。

日 時	会 場
9月9日(木) 午前10時～(20分間程度)	中央児童館
対 象	8か月までの乳児と保護者(定員：先着5組)

はむすぼ

親子と一緒に楽しみながら、子ども同士でお友だちを作ったり、親同士の交流を図ることもできます。

日 時	会 場
9月2日(木) 午前10時～(20分間程度)	中央児童館
9月14日(火) 午前10時～(20分間程度)	東児童館
9月15日(水) 午前10時～(20分間程度)	西児童館
対 象	9か月～2歳未満の乳幼児と保護者(定員：先着5組)

あそびのポケット

児童館の遊びクリエイターと一緒に体操や手遊び・工作などをします。

日 時	会 場
9月8日(水) 午前10時～(20分間程度)	西児童館
9月28日(火) 午前10時～(20分間程度)	東児童館
9月30日(木) 午前10時～(20分間程度)	中央児童館
対 象	満2歳以上の幼児と保護者(定員：先着5組)

わんわんひろば・はむすぼ遊びのポケット問合せ

中央児童館 ☎ 54-4552
西児童館 ☎ 54-7578
東児童館 ☎ 570-7751



特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。